

最新版 : <http://www.kojima-core.co.jp/report.html>
 バックナンバー : <http://www.kojima-core.co.jp/backnumber.html>

e-mail : kojima@kojima-core.co.jp

第200回記念号

更新

排水用立て管継手の清掃・点検・補修もできます。

排水用立て管は新築の際に、下階から順番に積み上げるように配管します。そのため更新時には、上から順番に外す必要がありますが、この継手を使用すれば、**立て管を切断しないで、どの階からでも更新をすることができます。**KJ工法施工手順図をご参照下さい。

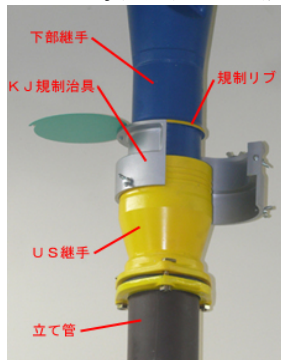
具体的には、新築時に予め「KJ規制治具」というやり取り代を確保する治具をUS継手の上に仮乗せし、その上に上階の継手をスラブ開口を通して挿し口の規制リップに当たって止まる位置まで順番に積み上げた上、スラブ上で支持・固定します。但し、継手の高さや傾きは支持具によって調整して下さい。

本工法に依って、呑込代70mm+やり取り代60mmが確保された配管ができます。呑込代を計算したりマーキング線を引く必要はありません。**地震の際に抜け落ちる心配もありません。**なお、US継手受け口のOリング変位角6°(揺すり代)、上下動への追従代は±20mmとしました。

「KJ規制治具」は施工後取り外し、次の施工箇所に繰り返し使用します。**KJ工法施工要領写真**をご覧ください。なお、フランジ突合わせ式二体型継手であって、下部継手の挿し口に規制リップを設けた仕様のもは、品番の頭に「K」と表示します。

●KJ工法 施工要領

規制リップ・KJ規制治具・US継手

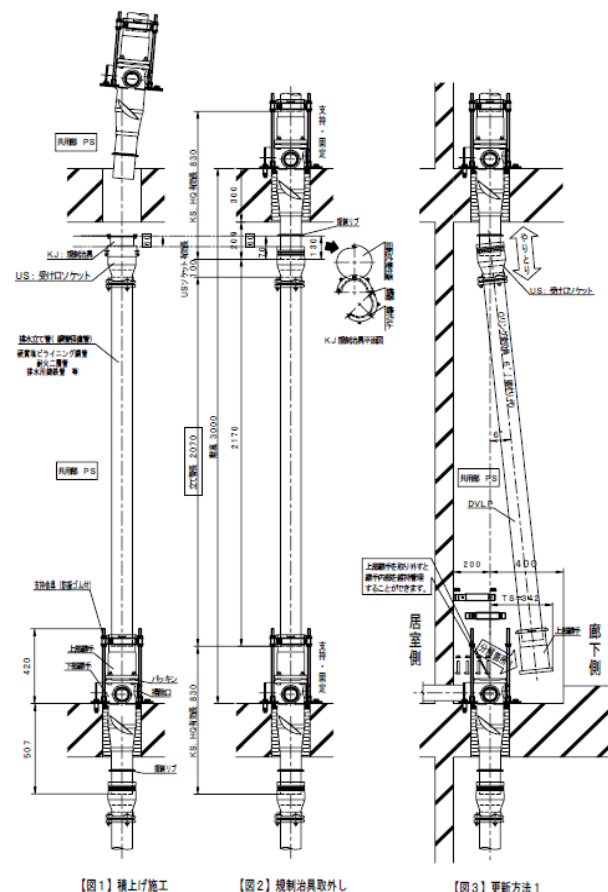


揺すり代



Oリングパッキンの癒着をはがすため、US継手の下部フランジのボルトをゆるめた上、立て管を横から押して揺する。

KJ工法 施工手順図



【図1】 積上げ施工

【図2】 規制治具取外し

【図3】 更新方法1

【新築時】

K.S. HQ60S 100x80-80-80-⑤
(規制リップ付)

●関連リンク

2007.01.15号

更新対策に応える2体型継手 HQ通気継手は、こちら